

# 令和6年度採用金沢市会計年度任用職員(保育利用支援員)募集要項

## 1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
保育利用支援員	・窓口及び電話、オンラインでの利用者の意向に沿った保育所・幼稚園・認定こども園等の施設への円滑な入所の調整 ・地域の子育て支援事業等の情報の収集・提供 ・上記について、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、保育施設等や子育てサービスを提供する関係施設との連絡調整	1名

## 2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和6年8月1日から令和7年3月31日まで ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)
勤務場所	金沢市役所第一本庁舎2階 保育幼稚園課(所在地:金沢市広坂1-1-1)
勤務時間	週29時間(シフトによる変則勤務) 6時間(9:00~16:00、10:45~17:45)×4日 +5時間(9:00~15:00、11:45~17:45)×1日 ※ 勤務時間の割振りは、相談により決定します。 ※ 休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)
報酬月額等	報酬月額 134,100円 ~ 162,700円 ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※ 再度の任用の際に前年度分の本市の勤務年数を加算します。 (加算には上限があります) その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 上記報酬等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇等)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
職務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

### 3. 応募要件

- ・子育てに関する情報提供及び相談業務に関心があり、意欲と熱意を持って取り組める方
- ・利用者からの要望や保育所等への施設利用調整に関して、誠意を持って相談対応のできる方
- ・保育士資格を持ち、保育現場での実務経験のある方、または、子育て経験があり、保護者目線で相談対応のできる方

※ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
随時	金沢市役所 本庁舎等	随時

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※ 試験日・集合時間・場所等については、別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

### 5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

### 6. 受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（保育利用支援員）採用試験申込書 1通 保育士証の写し 1通（資格保持者のみ） ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、保育幼稚園課（金沢市役所2階）でも交付します。
提出先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市こども未来局保育幼稚園課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付しています。 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。

#### 【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報等は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（保育利用支援員）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

#### <問い合わせ先>

金沢市 こども未来局 保育幼稚園課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 電話 (076)220-2299

金沢市ホームページ [ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/> ]